

# 衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 30. 12. 6 第 197 回国会第 6 号

12 月 6 日（木）、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・宮腰国務大臣（消費者及び食品安全担当）、安藤内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人宗林さおり君に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 藤井比早之君（自民）

- ・オンラインショッピングやインターネットオークションなどのインターネットを利用した取引に係る消費者トラブルに関して、最近問題となっている事例や、消費者庁の対応状況、トラブルが発生した場合の相談窓口について伺いたい。
- ・インターネットや SNS 等への安易な投稿によって個人情報流出し、悪用される可能性があることに対する注意喚起の状況等について伺いたい。
- ・食品ロスを削減するための取組として、食品業界の商慣習である、いわゆる 3 分の 1 ルールにおける納品期限の見直し、賞味期限の年月表示化など、現在の取組と今後の取組方針について伺いたい。
- ・スルガ銀行は現状では行政処分のみで、刑事罰の対象となっていない。刑事訴訟法には公務員の告発義務が規定されており、金融庁は刑事罰の対象となり得る事実を把握していたのであるから、この規定に基づき刑事告発をすべきと考えるが、金融庁の見解を伺いたい。
- ・ゴルフスタジアム社にホームページの作成を委託した多くのレッスンプロが同社の破産により多額の債務を負うことになったゴルフスタジアム問題について、レッスンプロは個人事業主であるが、信販会社や銀行等を相手に契約をする場合は情報の質や量・交渉力に明らかな格差があると考えられる。一定の条件を付けた上で、個人事業主を消費者と同様に保護する必要があると考えるが、宮腰国務大臣の見解を伺いたい。

### 尾辻かな子君（立憲）

- ・電力の使用状況を計測するスマートメーターの火災については、消費者庁から総務省消防庁に消費者安全法に基づく重大事故等として報告するよう要請すべきと考えるが、消費者庁の見解を伺いたい。
- ・今年 6 月に成立した改正消費者契約法に付された附帯決議には「本法成立後 2 年以内に必要な措置を講ずること」とされた項目がある。それらの進捗状況及び今後の見通しについて伺いたい。

### 初鹿明博君（立憲）

- ・スルガ銀行のスマートデイズ問題について、被害者は土地の購入のためのローン契約とは別に、個人のフリーローン契約とスルガ銀行への定期預金をすることもセットになったいわゆる抱き合わせの契約をさせられていた。フリーローンと定期預金については、被害者が業として契約しているわけではなく、この部分だけを見れば、消費者契約法における「消費者」として保護の対象になると考えるが、消費者庁の見解を伺いたい。

### 関健一郎君（国民）

- ・平成 30 年 3 月破産手続が開始されたジャパンライフ（株）による巨額の消費者被害の発生が明らかになっているが、同社を監督する立場にあった消費者庁の課長補佐の天下りや、消費者庁の対応の遅さにより消費者被害が拡大したのではないかと。国の責任が指摘されているが、宮腰国務大臣の認識を伺いたい。
- ・ジャパンライフ（株）を退職した者が同様の仕組みの商法を行っているという情報がある。新たな消費者被害を出さないように、このような情報に対して調査を行う必要があるのではないかと。
- ・消費税の軽減税率の取扱いについては、消費者の混乱を緩和するために、消費者に対して周知徹底すべきと考えるが、政府の取組について伺いたい。

### もとむら賢太郎君（無会）

- ・「国民生活センター相模原事務所研修施設の活用に関する懇談会報告書」において相模原事務所の宿泊・研修施設の稼働率を上げるよう求められている中で、研修参加率が低い徳島県で消費生活相談員の研修を実施することが良いことなのか、宮腰国務大臣の見解を伺い

たい。

- ・フードバンク活動を推進するため、同活動の認知度向上や食品事業者との連携を進めていく必要があると考えるが、宮腰国務大臣の見解を伺いたい。
- ・個人間で取引を行うフリーマーケットアプリのトラブルが増加しているが、現在は規制する法律がない。何らかのルールを策定する必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。

#### **畑野君枝君（共産）**

- ・2016年9月にまち・ひと・しごと創生本部が決定した「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」では、国民生活センター相模原事務所について何も触れられていないが、同事務所の扱いについてどのように考えているのか宮腰国務大臣に伺いたい。
- ・トランス脂肪酸については、2013年3月に食品安全委

員会が公表した新開発食品評価で身体に与えるマイナス影響を紹介しており、日本動脈硬化学会の要望も踏まえ栄養成分表示への表示の義務化について検討する必要があると考えるが、宮腰国務大臣の見解を伺いたい。

#### **丸山穂高君（維新）**

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での食品ロスの削減に向けた政府の取組について伺いたい。
- ・企業等の商品広告における打消し表示について、景品表示法違反で摘発及び措置命令を行った事例について伺いたい。また、注意喚起など消費者に対しどのように対応しているのか伺いたい。